

2022年9月9日

環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」 指定金融機関への採択について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2022年8月23日（火）、環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

これに伴い、9月9日（金）より、省エネや再生可能エネルギーなど、CO₂削減に資する設備投資を行う事業者の皆さまに対し、最大1%、最長3年に亘り実質的な金利負担が軽減される制度の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

当行では「武蔵野銀行SDGs宣言」のもと、持続可能な地域経済および社会の構築に向け、積極的に取り組んでまいります。

《地域脱炭素融資促進利子補給事業に基づく融資制度概要》

項目	内容
融資金額	50百万円以上10億円以内
資金使途	一般社団法人環境パートナーシップ会議（「地域脱炭素融資促進利子補給事業」事務局）が認定する、CO ₂ 削減効果の高い省エネ・再生可能エネルギー事業に関する設備投資
融資利率	当行所定の利率
利子補給	借入日から最長3年間、貸付利率の最大1.0%を上限として環境省より利子補給
融資形式	証書貸付
返済方法	原則、年2回（毎年3月および9月の各10日）元金均等返済
取扱期間	2022年9月9日～2023年2月10日実行分まで（環境省の本利子補給事業にかかる予算に到達した段階で取扱終了となります）

* 詳しい内容につきましては、各営業店窓口までお問い合わせ下さい。

* お申込に際しては、弊行所定の審査をいたします。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
ソリューション営業部 細川 朝之
TEL (048) 641-6111 (代)